

H26 水産土木 II-I-1 漁港の航路・泊地における静穏度対策の基本的考え方と留意すべき点について述べよ

参考文献：黒本、漁港計画の手引き

1、水域施設の静穏度対策の基本的考え方

水域の静穏度の善し悪しは、地形条件の外防波堤の配置や高さ、港内岸壁の配置及び構造等によって大きく異なる。そのため、港内で発生する水理現象を十分に考慮して、配置、構造等を決定する必要がある。

2、留意すべき点

2-1 対象波浪

対象波浪については、陸揚げ、準備作業を行う係留施設前面の水域については、出漁限界波高として、 $h = 2.5\text{ m}$  で静穏度を検討する。

また、漁船の休けい岸壁で利用される施設の前面については、30年確立波で静穏度を検討する。

2-2 岸壁前面での最大波高について

標準的な岸壁前面での最大波高を以下に示す。

係船岸、泊地の水深	-3.0未満	-3.0以上
航路が使用可能な最大波高	0.90 m	1.20 m
陸揚げ、準備が可能な最大波高	0.30 m	0.40 m
休けい岸壁の使用が可能な最大波高	0.30 m	0.40 m

なお、休けい岸壁の使用を検討するにあたり、基本的に30年確立波としているが、荒天時に漁船を陸揚げしたり、他漁港へ避難させるなどの対応が想定される漁港の場合は、利用実態を考慮して対象波浪の設定を行う場合がある。